

新潟県選挙管理委員会告示第24号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書について、訂正の報告があったので、平成26年11月28日付け新潟県選挙管理委員会告示第40号の一部を次のとおり改める。

平成27年4月3日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

訂正報告年月日 平成27年3月23日

政治団体の名称 新潟の未来を考える会

（報告年月日平成26年3月27日）中

項 目	訂 正 後	訂 正 前
2 支出総額	611,735 円	571,785 円
5 支出の内訳		
政治活動費	483,329 円	443,379 円
組織活動費	135,969 円	96,019 円
合 計	611,735 円	571,785 円